

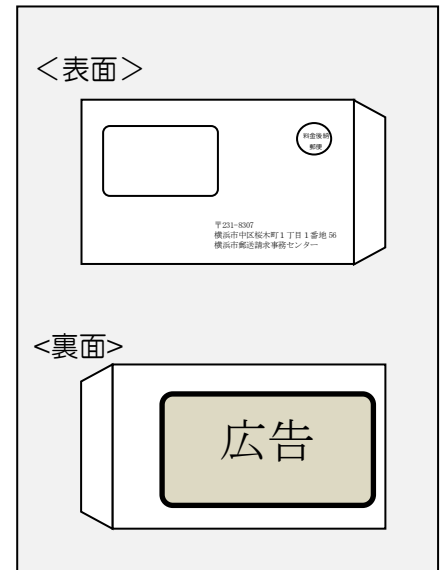
広告募集案内【定数制】
(広告付物品提供募集仕様書)

広告付の封筒を提供して下さる事業者を以下のとおり募集します。

■募集概要

名 称	広告付き「証明書送付用封筒」	
内 容	横浜市では区役所等に来庁せずに住民票の写しや戸籍謄本等の証明書を取得できるオンライン申請を受付けています。 申請があった証明書を封入し、請求者に送付するための封筒を作成し、納品していただける事業者を募集します。	
規格	サイズ	長型3号封筒
	仕様等	紙質：クラフト70g/m ² 窓部分の素材：不透明度20%以下のもので、環境に配慮したりサイクル可能なもの その他：口糊あり(テープ形式) (イメージは、別紙1のとおり)
募 集 数	6,000 枚	
配 布 期 間	令和5年6月1日 ～令和6年5月31日(予定) ※配布開始が早まる可能性があります。	
配 布 方 法 (対象者・場所等)	住民票の写しや戸籍謄本等の証明書をオンラインで請求した方に対し、証明書を送付する際に使用します。 発送地域は横浜市内約20%及び市外約80%です	
納 入 期 限	令和5年5月10日(水)	
納 入 方 法	横浜市郵送請求事務センター(横浜市中区桜木町1丁目1番地56)へ一括納品していただきます。	

▼封筒イメージ



■広告内容

掲載場所	スペース(縦×横)	枠数	色数
封筒裏面	100mm×170mm	1枠	任意

※広告部分以外のスペースには、本市が指定する内容(マーク、差し出し名等)を掲載していただきます。(業務内容の素材やマーク等の内容は、契約決定後に本市から提供します。イメージは別紙のとおり)

■広告掲載に関する条件

横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。

その他死亡、離婚等(例：墓地の案内、弁護士の離婚相談等)の広告は掲載できません。

また、時限的な内容のもの、封筒使用者に広告内容を誤認させるような紛らわしい表現の広告は掲載できません。

<その他>

- ・ 広告主の倒産や法令違反等が判明した場合、封筒の配布を中断します。その際は速やかに当該封筒を回収し代替の封筒を無償で納品していただきます。
- ・ 広告代理店には広告内容に関する一切の責任を負っていただきます。
- ・ 広告枠が埋まらない場合も、封筒は納品いただきますのでご了承ください。

■原稿の制作等

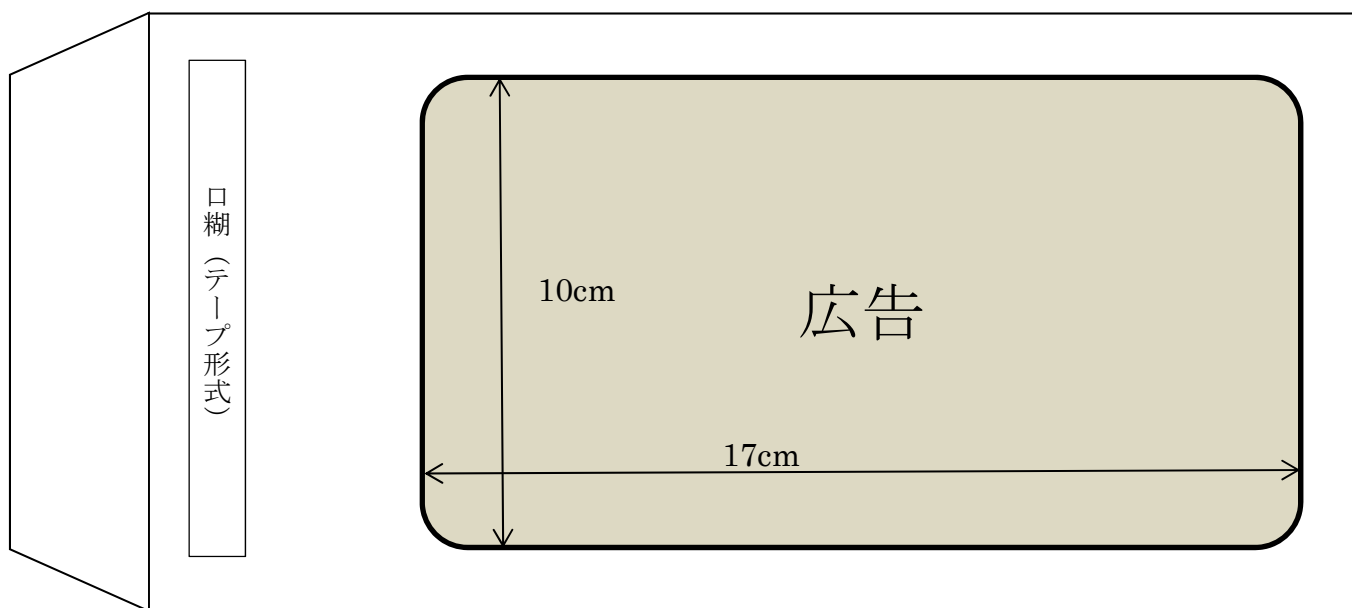
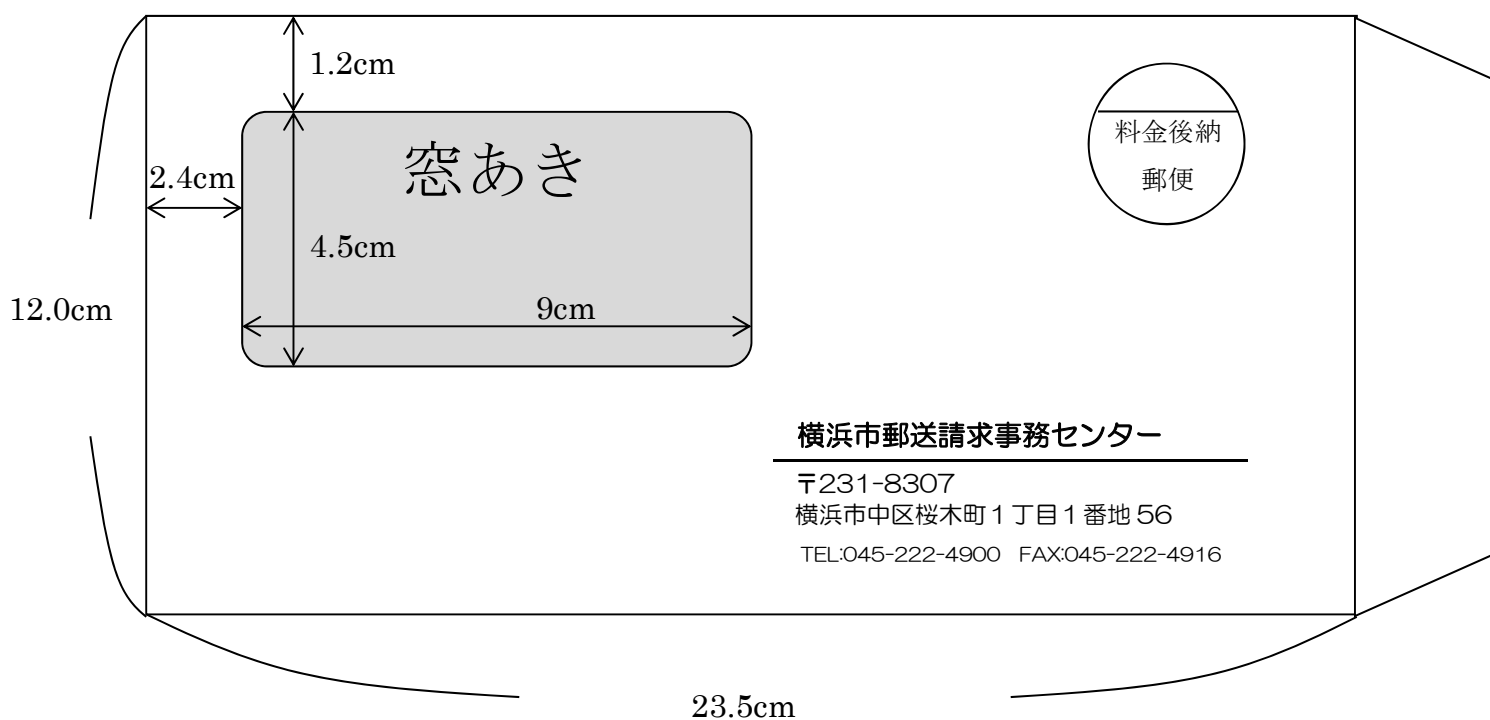
広告原稿提出締切	事業者選定後に調整
----------	-----------

- ※ 原稿内に、「広告」である旨を明記してください。
- ※ 物品等の製作前に原稿内容の審査を受けてください。
- ※ 広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■申込み

申 込 条 件	広告代理店のほか、広告主自らの申込みも可能です。 ※お申込み時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。
申 込 方 法	申込書（別紙）をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。
事業者選定方法	先着順 ※1日単位で締めきります。同日に受けたお申込は同順位として取扱います。 同日内に空き枠数を超えたお申込があった場合は、横浜市が抽選を行い、決定します。 ※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。（午後5時15分より後に受領した申込書は、翌開庁日の午後5時15分までに受領した申込書と同順となります。）
募 集 開 始 日	令和5年3月20日（月）
申 込 期 間	令和5年3月20日（月）～令和5年4月3日（月）
申 込 先	（担当課名）横浜市市民局窓口サービス課 （所在地）〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50-10 （TEL/FAX）TEL 045-671-2176 / FAX 045-664-5295 （Eメール）sh-miryoku@city.yokohama.jp

【別紙】 窓あき封筒サイズ



広告掲載申込書（広告付物品提供：先着順）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/ FAX	TEL	/FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	ご提供いただく 物品の名称	広告付き「証明書送付用封筒」		
	広告内容			
	物品提供等 に係る経費	_____千円（概算） ※横浜市として経費縮減効果額を算定するための参考として 使わせて頂きます。		
個人情報の収集	有 ・ 無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） □名前 □住所 □電話番号 □E-mail □年齢 □性別 □その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」 ） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」 ）		
誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市の広告関連規程を遵守します。 ・ 横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。 ・ 横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うこと、また、当該調査により滞納を確認した場合には、滞納者の氏名等を公表する可能性があることに同意します。 ・ 誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。 			

※ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する・希望しない・登録済）